

## 委託スクールバス設置基準

項目	設置基準
車両	・中型車両 1台（長さ 9m 以内、高さ 3.5m 以内、幅 2.5m 以内）
座席数	・中型車両 4~6 席（運転席・補助席含む）以上 ※補助席は設置してもよいが、出来るだけ少なくすることが望ましい ※つり革等不可
シート	チャイルドシートが取り付けられること（補助席除く） 個別タイプで、ヘッド付きが望ましい。
冷暖房装置	完備車とする
通信装置	スマートフォン等を搭載すること
窓	防災カーテン又は遮光フィルムを貼付すること
換気扇	天井の前後に各 1 基あることが望ましい
その他設備	時計・温度計・ラジオその他法令上必要とする設備のほか、児童生徒の実態に応じて、安全運行・衛生管理に必要な設備を設置する
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールバスにふさわしい明るいカラーとすること</li> <li>○車両の両側に学校名「群馬県立桐生特別支援学校」（一見して分かるサイズ）を表示する。また、車両のスクールバスマークを規定枚数表示する。</li> <li>○車両取得後、速やかにカラーの全景写真（ナンバーが確認出来るもの）及び自動車車検証の写しを提出すること。契約期間中、車両が変更する際も、同様に提出すること</li> <li>○事業用ナンバーを取得したバスであること</li> <li>○故障頻度の少ない程度の良いバスであること</li> <li>○児童生徒の置き去り防止安全装置があること</li> <li>○非常口があること</li> <li>○荷物を置く棚等があること</li> </ul>